

創発 Mail Magazine

創発は‘インキュベーション’のプロ集団。-問題解決のための新しい戦略・進化-

当メールマガジンは、日本総研/創発戦略センターの연구원と名刺交換させていただいた方に配信させていただいています。>> [登録解除はこちら](#)
当メールマガジンは、HTML形式で配信させていただいております。うまく表示されない方は>> [こちらからご覧ください](#)

[日本総研・創発戦略センター](#) | [연구원紹介](#) | [セミナー・イベント](#) | [書籍](#) | [掲載情報](#) |



創発戦略センター
所長
[井熊 均](#)

IKUMA Message

今こそ、地球温暖化対策の議論を

今回が2015年初めてのメルマガになります。

今年もよろしくお願いいたします。

アベノミクスの行方、国際リスクへの対処等、日本には重要な課題がたくさんありますが、今回は地球温暖化対策の話をしようと思います。昨年、IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change: 気候変動に関する政府間パネル) は第五次評価報告書を公表しました。7年前の第四次評価報告書に比べても、地球温暖化の現状について深刻で厳しい評価が示されています。それは、この7年間、地球の気候が確実に変化し、従来とは違う極端な気候の発生頻度が増加している、という一般国民の認識と合致するものです。しかし、第五次評価報告書に関する国内の関心は、7年前とは比べ物にならないくらい冷めているように見えます。メディアの取り上げ方も低調です。

日本で地球温暖化の議論が盛り上がらないのは、原子力発電の方向性が決まらないため、政策サイドとしては日本としての目標を設定できない、有識者やメディアにおいては原子力発電と温暖化対策についての態度を決めきれないから、という意見があります。しかし、必ずしもそれだけではないように思います。

世界では、これまで総量削減目標を拒んできたアメリカと中国が総量削減の目標を提示するとされています。そうなれば、地球温暖化の国際的な議論の新たなパワーバランスができることになります。世界から認められる目標を提示できなければ、日本は良い議論のポジションを取れません。

省エネルギーを含む低炭素への取り組みは、これまで日本の産業の競争力の底上げと豊かな環境作りにつながってきました。国内での無関心が続き、国際的な議論での新たなバランス作りで出遅れることは日本の成長に影を落とすことになるでしょう。東日本大震災以来の呪縛から脱し、新たな議論が始まることを期待します。

■最新の書籍



[電力小売全面自由化で動き出すバイオエネルギー](#)

井熊 均

日刊工業新聞社

2014年12月25日発行

固定価格買取制度の見直しで注目されるバイオエネルギーとエネルギーと地球温暖化 対策の観点からまとめた本です。



植物工場経営-明暗をわける戦略とビジネスモデル-

井熊 均

日刊工業新聞社

2014年12月30日発行

近年、注目が集まる植物工場をマーケティングの視点からどのように経営すべきかを考えた本です。



創発戦略センター

マネジャー

[小崎 亜依子](#)

創発eyes

女性活躍推進をブームで終わらせないために

女性活躍推進に対する注目が高まっています。第二次安倍政権では、女性活躍推進が政府の成長戦略に位置付けられました。待機児童・学童問題解消に向けた取り組みを加速化させるとともに、企業に対しては女性役員の採用や管理職への登用を行うよう、積極的に働きかけています。

こうした背景には、人口減少問題があります。2050年には総人口は1億人を下回るだけでなく、少子高齢化により生産年齢（15～64歳）比率は諸外国比で最低水準である50%近くまで落ち込むと予想されています。足りなくなる労働力を補うという点で、女性活躍推進の重要性はマクロ的には明らかです。

マクロ的に重要ではあっても、企業が女性活躍推進に取り組むことはそう簡単ではありません。企業が女性の登用を拡大させるためには、登用の仕組みばかりでなく、仕事のやり方まで変革させる必要があるからです。労働政策研究・研修機構が2014年に実施した「男女正社員のキャリアと両立支援に関する調査結果」によれば、300人以上の企業に所属する管理職のうち、「未婚」と回答した人の割合は男性8.6%に対し女性42.3%、「有配偶・子あり」と回答した人の割合は男性78.6%に対し女性30.6%と、男女で大きな差があります。これら数値には、現在の日本企業で女性が管理職として働くことの困難さが現れています。長時間労働など様々な問題が背景にあると想定されますが、現状のままでは女性の登用を拡大させることはできません。

現状を変革し、女性の登用を増やしたとしても、経営への効果がすぐに出ないのであれば、足元の女性活躍推進は一過性のブームに終わってしまうかもしれません。ブームで終わらせないためには、取り組みを推進する企業が報われるような仕組みが重要です。内閣府は企業の女性活躍の「見える化」を行い、世の中が女性活躍推進の取り組みを評価しやすくしています。経済産業省はダイバーシティ100選やなでしこ銘柄に組み込み、表彰によって企業のブランド価値向上を支援しています。いずれも、取り組みを推進する企業が報われる仕組みです。

同様の視点から、創発戦略センターでは、企業の女性活躍推進の取り組みをスコア化し、投融資に活用してもらうことを実践しています。グループの三井住友銀行は、女性活躍推進を進める企業を応援することを目的とし、今年1月に「SMBCなでしこ融資」の取り扱いを開始しました。創発戦略センターはその評価を担当します。

表彰や評価によって、取り組みを推進する企業が報われ、いずれは実質的にも高い経営効果を生むようになれば、迫り来る人口減少問題も跳ね除けることができるかもしれません。

北京便り

※今号から、第四火曜日発信号にて、在北京の王研究員が、中国における最新の市場動向や経済社会事情をわかりやすく解説いたします。ご期待ください。



創発戦略センター
スペシャリスト

王ティ

中国—25年ぶりの環境保護法改正と求められる企業の環境経営への転換

2015年1月1日から中国の新しい環境保護法が施行されました。

中国の初めての環境保護法は1989年12月に制定、施行されました。今回は、実に25年ぶりの改正です。この25年間、環境問題に直面した中国政府は、分野別の環境保護法³⁰本、関連する各種法規や条例⁹⁰本、その他大量の環境保護基準を公表したにもかかわらず、汚染横行の実態は変わらず、環境破壊を抑制できなくなっています。

新しい環境保護法は7章⁷⁰箇条で構成され、旧法の6章47箇条と比べ、内容を充実させているといえるでしょう。新しい環境保護法について、中国国内では、「史上最も厳しい環境保護法」と評価されています。

法改正が日系企業を含め企業経営にどのような影響を与えるかという視点から、具体的に見てみましょう。

1点目は、厳罰を課すことによる、企業の環境違法コストの増大。これまで企業は継続的に経営されることが最も重視されており、違法経営であってもその場だけの罰金にとどまることがほとんどでした。改正法の第59条では、汚染を発生させ是正命令を受けた翌日から是正した日まで、毎日罰金が課されると定められ、罰金額の計算も汚染企業の所得だけではなく、汚染防止施設の運営費用、違法行為が引き起こした直接的損失などにに基づき算出、その額には上限を設けないとなっています。

2点目は、違法企業ブラックリストの公開。第54条で、「県級以上の地方人民政府環境保護主管部門およびその他の環境保護監督管理職責を負う部門は、環境違法情報を社会信頼ファイルに記入し、違法者名簿を社会に直ちに発表しなければならない」と定められました。社会信頼ファイルに記入された違法企業は、銀行からの融資や、上場する際に制限を受けることになります。

3点目は、企業による環境情報公開義務の明文化。第55条で、「汚染物質排出重点組織はその主な汚染物の名称、排出方式、排出された濃度と総量、排出標準超過状況、汚染防止施設の建設および運転状況をありのままに社会に公開し、社会の監督を受け入れなければならない」と定められました。また、公開すべき情報を公開しない場合、企業の責任者に対して警告、降級などの処分を行い、状況が深刻な場合、辞職を促されたり懲戒免職になったりすると明示されています。

4点目は、違法企業の責任者に対する刑法適用制度の導入。第63条で、環境影響評価を実施せず建設を続ける場合、汚染排出許可証未取得で汚染物を排出する場合、暗渠、不正な吸水坑・排水口、流し込み、または監視観測データの改竄、偽造、あるいは汚染防止設備の非正常な運転等、監視観測から逸脱した方法で汚染物を排出した場合、国家から禁止されている農薬を生産し、使用した場合、などについて、違法行為の直接責任者である主管要員およびその他の直接責任者に対して十日以上十五日以下の拘束を科す、状況が深刻ではない場合でも、五日以上十日以内の拘束を科すと定められています。

そのほかには、汚染排出許可管理制度を導入し、汚染物を排出する場合でも汚染排出許可基準に従うこと、許可証がない場合には汚染物を排出してはいけないことや、環境アセスメントを厳格化し、従来は「環境汚染のプロジェクト」を対象に実施した環境アセスメントが、今後は「環境に対して影響を与えるプロジェクト」であっても実施するように求めること、など定められています。

上述した通り、新しい環境保護法は、罰金、情報公開、責任者の処罰など多方面から企業の環境違法コストを増大させ、環境規制を順守するよう促しています。今回の法改正の具体的な実施方針については、現在作成中といわれていますが、一つの法律だけで、すぐに中国の環境問題を解決することは期待できません。法律が正しく守られるためには、政府による法の厳格な執行と監督、国民サイドの

監督と協力、企業の環境経営および社会的責任に対する意識の向上などが必要になります。

また、日系企業にとって、今回の法改正こそ、日本において生産活動、生活方式を環境に配慮したものに変えてきた経験を活かせる絶好のチャンスとなるはずで

研究員エッセイ

恐竜折り紙で気分転換



創発戦略センター
マネジャー

[岡元 真希子](#)

退社直前にクライアントから電話がかかってきて、いつも乗っているバスに間に合わず、遠回りの電車で長男の保育園に向かう。普段より遅れているため、別の保育園に通っている長女の園までの道のりを走る。雨上がりで、長靴のため走りにくくて転んだ長男の膝にばんそうこうを貼り、機嫌を直すためにチョコレートを与えて、また走る。PCの入った鞆が重い。どうにか娘のお迎えに滑り込み、保育園の玄関で金魚とカブトムシを観察して、絵本を3冊読んでからようやく帰宅。夕食後、どうにかお風呂までこぎつけた。あと少しだ。ぬりえに夢中でなかなかお風呂に来なかった息子がようやくお風呂に入った。娘と私は先に上がり、お風呂場の扉を半開きにして中の息子の様子を見守りつつ脱衣所で娘の髪をドライヤーで乾かす。すると息子が手を滑らせて床に落ちたシャワーのホースがたまたま脱衣所の方向を向いていて娘も脱衣所もずぶぬれになり、娘は号泣、私は掃除と着替え。

泣きっ面に蜂の一日だが、私の典型的な日常だ。仕事がうまくいかなくても子どもの笑顔に癒される、とか、子育てが大変でも仕事が順調なら頑張れる、などということではなく、残念ながら、会社も家もどちらも大変だ。ただ、仕事をしているときは、それだけで一杯一杯なので、家のことを思い出す余裕はなく、その逆も然りである。それだからどうにかこうにかやっているといる気がする。

ただ、それだけで一杯一杯になる、というのはある意味で気分転換かもしれない。子どもに作ってとせがまれる「恐竜折り紙」(※写真参照)もそのひとつだ。難しいものと手順が70段階近くある。折るところが多くて完成形が小さいので少しでもずれると完成しない。左側を作ってから「右側も同様」と書いてあるが思い出せず、折り終わった左側をほどこきながら手順を確認する。ようやく出来上がったと思うと、左右のバランスが悪くて、机の上で立つはずが立たない。困難を乗り越えて完成した作品を、子どもがすぐに壊す。それでも、折っている最中は、自分の頭の中のメモリ領域のほぼ全域を折り紙に集中させるぐらい難しいので、少しの間だけ他の事を忘れることができる。

気分の切り替えに、仕事以外の「大変なこと」を見つけてみてはいかがでしょうか。



株式会社日本総合研究所 創発戦略センター
Mail Magazine (第2・第4火曜日配信)

このメールは創発戦略センターメールマガジンにご登録いただいた方、シンポジウム・セミナーなどにご参加いただきました方、また研究員と名刺交換した方に配信させていただいております。

【発行】 株式会社日本総合研究所 創発戦略センター
【編集】 株式会社日本総合研究所 創発戦略センター編集部
〒141-0022 東京都品川区東五反田2丁目18番1号

大崎フォレストビルディング
TEL：03-6833-1511 FAX：03-6833-9479
<配信中止・配信先変更・配信形式変更>

<http://www.jri.co.jp/company/business/incubation/mailmagazine/>

※記事は執筆者の個人的見解であり、日本総研の公式見解を示すものではありません。

Copyright (C) 2015 The Japan Research Institute, Limited.